

平成 27 年 4 月 14 日

株主各位

東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
GMO ペパボ株式会社
代表取締役社長 佐藤 健太郎

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 27 年 4 月 10 日（金）開催の取締役会において、平成 27 年 5 月 1 日（金）をもって当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を、平成 27 年 4 月 30 日（木）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 平成 27 年 5 月 1 日（金）付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
- 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 27 年 5 月下旬頃にお届出住所にお送りする予定です。
- 住所変更、改姓名等の各種お手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。